

令和4年

第1回由利本荘市議会定例会（3月）

教育長・教育方針

令和4年2月

秋田県由利本荘市教育委員会

教育長 秋山正毅

令和4年度 教育方針

それでは、令和4年度の教育方針について述べさせていただきます。

本市まちづくりの基本理念として掲げている「共生」「躍動」「自立」の三つの視点に基づき、教育委員会といたしましても、他と協働しながら自らを磨き、夢や希望、目標の実現に向けて挑戦し続け、新たな自分へと更新していく「自分づくり」を支援していくことで、一人一人が豊かな人生を送ることができる活気ある地域社会の基盤としての「人づくり」や「地域づくり」につながるものと考えております。

また、今日の教育を考えるうえで、少子化、多様化、人口減少等に対応した教育を推進していくためには、これまでの教育の仕組みや枠組みの部分的見直しを超えた大きな変革が必要であり、学校教育、社会教育において「新しい学びの姿の構築」を具現化していくことが喫緊の課題であると捉えております。

このような視点や課題意識をもち、様々な教育施策に取り組む上では、市長と教育委員が、教育の現状と課題について協議するとともに、教育の方向性を共有してまちづくりを推進することが非常に大切であることから、「総合教育会議」を通して連携を深め、『教育の振興に関する大綱』に掲げる「基本施策」を柱とした、様々な取組を力強く進めてまいります。

中でも令和4年度は、「新創造ビジョン後期基本計画」の六つの重点プロジェクトの一つである、未来を切り拓く子どもを地域社会全体で健やかに育てるため、「ICTを活用したGIGAスクール構想」の一層の推進を図ります。

これからの学校においては、これまで培ってきた学習の基本を生かしながら、ひとり1台整備済みのタブレット端末などのデジタル機器や、デジタル教材を効果的に使った「新たな学びの姿と質の向上」が求められており、そのためにも、「どこに住んでいても充実した学びができる環境整備」を図ることは、非常に重要と考えているところであります。

また、本市の「まちづくり」においては、持てる資源や力を最大限に生かすことが重要であると考えます。その観点からも芸術やスポーツの振興といったこれまで教育委員会の枠組みのなかで展開してきた分野を、市全体の将来にわたる継続的な発展につなげるため、この部門を市長部局に所管替えし、今後更なる市の賑わいづくりに結びつけたいと考えているところであります。

それでは、具体的な施策の概要について述べさせていただきます。

はじめに、学校教育につきましては、知・徳・体の調和のとれた健やかな成長を基本に、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、市内約4,800名の児童生徒の「豊かな心と感性の醸成」、「確かな学力の形成」に努めてまいります。

そして、全ての子どもたちが、自分の夢や目標をもち、一人一人の良さを発揮しながら、その実現に向けて努力することができるよう、子どもに寄り添い、支え、つなぎながら、一人一人を大切にすることを目指します。

これからの時代に求められる子どもたちの資質・能力を育成するために、ICT環境を最大限に活用しながら、多様な子どもたちの能力や良さを個々に応じて伸ばす「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を学習集団の中で生かし磨く「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を、一層推進してまいります。

また、国のGIGAスクール構想によって整備が進んだ、児童生徒一人に一台のタブレット端末の活用につきましては、市内の全小・中学校において、授業の中での活用が進み、工夫された実践例も多く見られるようになってきました。今後このことを踏まえ、タブレットの持ち帰りなどを行いながら、学習のねらいを達成するため、教職員向け研修会や教職員間の情報交換等を通して、より一層効果的な実践を積み重ねてまいります。また、ICT教育の推進につきましては、県立大学や産学共同研究センターとの「産学官連携」を基底に据えた「由利本荘市教育モデル」として、「ゆりほんICT子供の学びアップデートプラン」を策定し、運用面の充実を図ります。具体的には、大学生を活用したICT支援員を派遣したり、情報リテラシー育成のための講座を実施したりするなどしながら、児童生徒自身が情報を発信したり、デジタル作品等を創作して発表したりするなど、情報を活用していく力を育むことができるような取組を推進してまいります。

また、文部科学省が後援する「学校情報化優良校」の認定を市内全ての学校が目指しながら、ICT教育環境の整備と教職員の指導力や活用技術の向上を図ってまいります。

なお、令和4年度も引き続き「全小・中学校コミュニティ・スクールのまち」として、市全体で取組の充実を図り、学校と保護者、地域、行政等が双方向で連携を図りながら、「地域力を活かした学校づくり」と「学校力を活かした地域づくり」を進めてまいります。

そして、ふるさと愛に満ちた子どもを育てるため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業、先人の生き方等についての体験的な学びの場を増やし、地域教材からの学びを発信する活動を支えることを通して、「ふるさと・キャリア教育」の推進に努めてまいります。

生徒指導につきましては、各校において、他を尊重し、多様性を認め、寄り添い合う、温かい人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、「居場所づくり・絆づくり」に努めます。また、学校生活アンケート等により子どもの実態把握に努め、「いじめ問題への対応」や「不登校の未然防止及び解消」に力を注ぐとともに、思いやりの心や自己肯定感の醸成を図りながら、児童・生徒の自己実現に向けた支援に取り組んでまいります。

さらに、小・中学校の就学支援や相談活動、支援の引継ぎ等の充実を図るため、引き続き就学支援員と学校間連携コーディネーターを配置するとともに、学校の実態を十分に考慮したうえで、学校生活サポートを適切に配置し、配慮を要する児童生徒の支援の充実に努めてまいります。

教職員の「働き方改革」につきましては、引き続き学校閉庁日を設定するとともに、「中学校部活動指導員」を配置するほか、令和3年度から導入している「統合型校務支援システム」を活用することで、児童生徒の情報を安全に管理・蓄積するとともに、指導要録等を含めた、日常業務の効率化と平準化を図るなど、教職員の負担軽減に努めてまいります。さらに職場環境に関する相談電話窓口を教育委員会内に新たに設け、教職員一人一人が意見や相談ができる環境を整えます。

現在、市教育委員会では、生徒支援や学校保健などの今日的な課題に対応するため「調整会議」を運用し、学校と一層の連携強化を図っているところであります。令和3年度は、課題に対する具体的な取組や方法について意見交換し、検討してまいりました。4年度も、必要に応じてWEB会議システムも活用しながら適宜会議を開催し、円滑で効果的な施策の実現に努めてまいります。

なお今後は、これら学校支援体制のなお一層の強化が必要であることから、教育研究所や理科教育センターなどの教育機関や部門を再編し「教育支援センター」として設置・運用する検討を進めてまいります。

次に教育環境の整備につきましては、引き続き、新山小学校の建設工事を進めてまいります。Ⅳ期に分けた工事のうち、今年はⅠ期工事として普通教室棟完成の予定となっております。子どもたちは秋頃には新しい校舎で学習できる予定であります。Ⅱ期工事は、既存校舎を一部解体し「管理・特別教室棟」を建設するもので、令和6年秋の完成を目指して進めてまいります。なお、引き続き、子どもたちが日々生活する校地内での工事となりますので、安全を最優先し、日々できあがっていく新しい校舎を子どもたちが楽しみに感じながら学校生活を送ることができるよう、工夫を凝らしながら進めてまいります。

「小・中・高一体型校舎」として整備する矢島小学校の移転改築事業につきましては、いよいよ建設工事に着手いたしますので、県教育委員会と調整を図りながら、安全第一に工事を進め、2年後の令和6年春の開校を目指してまいります。

本荘地域を中心とする小学校の学校再編につきましては、『第二次学校環境適正化基本計画』に基づき、「一中学校区1小学校」の基本方針のもと、新山小学校を除いた4校を再編し、本荘東中学校区と本荘南中学校区にそれぞれ1校ずつ小学校を設置するものです。

令和3年度は、大学教授などの学識者や関係組織、学校運営協議会の代表などで構成する「本荘地域学校再編委員会」を開催して協議しているほか、より詳細な議論を行う場として、二つの中学校区それぞれに「統合小学校準備委員会」を設置し、現在新たな学校の名称などについて協議しているところであります。令和4年度は、これらの協議をさらに深めながら、各校の学校の名称や位置決定に向けた取組を進めてまいります。

本荘東中学校区統合小学校の校舎建築につきましては、関係者の皆様方よりご理解とご協力をいただき、用地取得や造成など、建設に向けて着実に計画を進めているところであります。令和4年度はいよいよ農業用水の付け替えを含む造成工事に着手するとともに、新たな学校の形を具体化するための基本設計を行うなど、令和8年春の開校に向けて計画を進めてまいります。

学校再編は、児童・生徒や保護者のみならず、市民の生活や「まちづくり」に大きく関わることでありますので、将来をしっかりと見据えながら、児童・生徒や保護者、市民の視点、まちづくりの視点など、複数の角度から見極め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習・社会教育の推進についてであります。『第四次生涯学習推進・社会教育中期計画』に基づき、「市政に関わるものや、身近な生活課題を学習する場の提供」や、「市民の自発的で自主的な学習活動への支援」、「各種講座・教室等の開催」などについて、市民の学習ニーズの把握に努め、一層の充実を図ってまいります。

具体的には、引き続き活動情報紙や市ホームページを通して、「宅配講座」をはじめ、各種講座等の情報提供を行うとともに、生涯学習奨励室と生涯学習奨励員との連携による「学習の場」を開設し、「生涯学習創作展・発表会」など、学びの成果を披露する機会を設けて、学習意欲を喚起するとともに、学習成果を地域で生かす取組を進めてまいります。

また、少子化などの地域課題や環境、エネルギー等の社会や生活における様々な課題や

問題について考え、関心や意識を高める学習機会を設けるなど、積極的にまちづくりや地域づくりに関わろうとする意識の醸成を図ってまいります。

さらに地域が各学校と連携・協働して「地域学校協働活動」の充実に努め、「学校支援活動」、「放課後子ども教室」、「地域未来塾 学ぶんスペース」を実施し、地域全体で学校を支え、子供たちを育てる環境を引き続き構築するとともに、市民の方々が、学校行事や課外活動などの場で活動する機会の拡充に努めるなど、生涯学習・社会教育の観点からも「コミュニティ・スクールのまち」づくりを進めてまいります。

「成人式」につきましては、改正民法の施行により成年年齢が引き下げとなりますが、令和4年度は、これまでと同様に20歳を対象として行うこととし、「20歳を祝う会」など今までとは違う視点・方法で開催いたします。具体的には、対象者の代表で構成する「実行委員会」を組織し、内容や方法について協議してまいります。

次に読書活動の推進についてであります。中央図書館を拠点として、各地域図書館・公民館図書室が「図書システムネットワーク」を活用しながら、市民のニーズと地域の課題解決に適する資料を選定し提供するとともに、病院や福祉施設などを会場とした「移動図書館・移動文庫」の実施など、非来館者を含め、全ての年代を対象とした市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

特に、「佐藤憲一教育支援基金」を活用した「由利本荘市図書館を使った調べる学習コンクール」につきましては、図書館の資料を活用した市民の学習意欲を高める事業として有効であり、市内各学校や各種団体などの協力を得ながら、引き続き実施に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、授業の補助教材や、児童生徒のリクエストなど、学校や児童生徒の要望に応じて図書館の資料を貸し出すとともに、学校との日常的な連携、支援を継続し、児童生徒の主体的な学習と読書の意欲向上に努めてまいります。

さらに、「高橋宏幸賞感想文・感想画コンクール」を引き続き開催し、子どもたちが絵本や児童文学に親しむ機会の創出にも努めてまいります。

文化財保護につきましては、日本遺産「北前船寄港地」をはじめ、市内の貴重な歴史・文化・自然遺産の新たな指定や登録を視野に入れた調査を進めるとともに、国の重要文化財「土田家住宅」の管理や、天鷲村に所在する市の有形文化財「佐々木家住宅」の茅葺き屋根修繕など、文化財の保存に努めてまいります。

また、国史跡「鳥海山」を構成する矢島・由利地域に所在する史跡について、「保存活用計画」を策定するとともに、森子大物忌神社を訪れる方々の利便性を高めるため、駐車場

を整備するなど、文化財を活用するための環境整備を図り、併せて、本市が誇るこれら文化遺産の魅力について、一層の情報発信を行ってまいります。

民俗芸能を中心とする無形民俗文化財につきましても、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、民俗芸能伝承館「まいーれ」を中心に民俗芸能の公開や、保存伝承活動に努め、活動団体の支援を行いながら、本市の特徴ある歴史と文化を後世に継承していくため、小中学生をはじめ、継承意欲のある若者の育成に努めてまいります。

郷土資料館につきましては、出土遺物や民俗・歴史資料の貴重な収蔵資料を県立博物館や専門家の指導を受けながら保存管理に努め、「常設展」のほか、各資料館の特徴を活かした「企画展」を開催し、広く本市の歴史と文化を紹介してまいります。

併せて、本荘郷土資料館の老朽化を踏まえ、専門家で構成する「歴史文化拠点施設検討委員会」を引き続き開催して、本市にふさわしい新たな歴史文化施設について調査・研究をすすめ、「整備基本構想」の策定を進めてまいります。

以上、様々な施策を同時進行で行いながら教育行政の推進に努め、市長部局との連携を今まで以上に強化し、本市教育の基本目標である「ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり」に努めてまいります。